

平成25年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成25年12月13日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 第 2 発議第5号 邑楽町議会広報委員会設置条例
- 第 3 請願・陳情
- 第 4 発議第6号 全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書提出について
- 第 5 議員派遣の件について
- 第 6 閉会中の継続調査報告について
- 第 7 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例

○本間恵治議長 日程第1、発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小島幸典議員。

[12番 小島幸典議員登壇]

○12番 小島幸典議員 発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今期定例会において、邑楽町課設置条例の一部を改正する条例が可決されたことから、邑楽町議会委員会条例第2条中の所管課名を変更する必要が生じたので、委員会条例の一部を改正するものです。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第4号 邑楽町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 発議第5号 邑楽町議会広報委員会設置条例

○本間恵治議長 日程第2、発議第5号 邑楽町議会広報委員会設置条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 発議第5号 邑楽町議会広報委員会設置条例の制定について、提案理由を申し上げます。

議会広報委員会は、議会の情報を広く住民にお知らせするため、議会広報紙の編集等に当たっております。しかしながら、常任委員会や特別委員会と同じく公的性格を持っていながら、法定外委員会として事実上の集まりであり、法律上の委員会ではありません。今回、議会広報委員会に法的な根拠を備えるべく、設置条例を定めるものであります。

よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第5号 邑楽町議会広報委員会設置条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 請願・陳情

○本間恵治議長 日程第3、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

〔岩崎律夫総務教育常任委員長登壇〕

○岩崎律夫総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第3号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願につきましては、請願内

容を妥当と認め、委員の多数をもって採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○本間恵治議長 請願第3号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 請願ということで今ご説明あったわけですがけれども、私は公表するということが自体悪いことではないと思っているのです。それをするによって非常にいい結果が得られる、そのように個人的に考えております。なぜならば、これは義務教育、中学校までですから、義務教育というのは日本の将来の骨幹をなすものであって、このときにしっかり、しつけももちろんですが、そういうものを身につけて、ある一定水準を身につけていないならば、日本の将来が危うくなる、そういう意味で、私は公表したほうが絶対いいと思うのです。

それで、公表したからといって、過度の競争、あるいはマスコミがあおるだとか、そのこと自体が悪いことであって、非常にいいことだと思うのです。それで、神経質にならずにそれを受けとめて、日本中の全体の小中学校レベルが上がり、日本の水準が国際的に見てもハイレベルになるという方向に持っていかなければ、日本はこれから生きていく道筋はないと思います。これまでのように過去、ずっと昔のように島国でそのままいられるという社会情勢ではありません。国際情勢ではありません。ですから、ぜひこれは積極的に進めていただけるように、いろいろ請願は出る場合もありますけれども、邑楽町の議会とすればこれを取り上げないような格好のほうがなおすばらしい、理想かと思うのです。

○本間恵治議長 小沢議員、今質疑です。あなたが今発言したのは討論、あなたの考えを言っているのです。質疑ですから答えられません、こちらは。討論で自分の思いを言うのはいいのですけれども、今は質疑のときですから、今の質問に対しては、討論の内容となっていますので、委員長は答えられません。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

○岩崎律夫総務教育常任委員長 せっかくですので、委員会の審議の内容について少しご説明させていただきます。

委員会の中では、2人の委員の中から、これからは公表していくこともやはり十分検討すべきではないかという意見もございました。あとの4人の委員は、今の、議員ご存じのとおり、小学生においては国語と算数、中学生については国語と数学という2科目の学力テストなのです。これだけで果たして全ての学力テストの公表でいいのかどうかという、そういうことも考えていかなければいけない、そのようなことも考え合わせると、現況においては慎重に対応すべきではないかという意見が多数を占めたということでもありますので、その状況のことだけをちょっとつけ加えさせていただきます。

以上です。

○本間恵治議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第3号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。

請願第3号 「全国一斉学力テスト」学校別結果公表反対を求める請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、請願第3号は採択と決定しました。

◎日程第4 発議第6号 全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書提出について

○本間恵治議長 日程第4、発議第6号 全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書提出について議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 発議第6号について趣旨説明を申し上げます。

総務教育常任委員会に所属いたします各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長及び内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、意見書を提出するものであります。

全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書

大阪市教育委員会は10月8日、学校管理規則を、「校長は、国が行う全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の当該学校における平均正答率及び平均値を含む調査結果（以下この条において「調査結果」という。）及び調査結果から明らかになった現状等を速やかに公表するものとする。」と改正しました。

「保護者や地域の人たちに情報を公開することは大事だが、過度の競争や学校の序列化を招かないよう、今年度の実施要領では公表するかどうかは学校の自主的な判断に任せている。大阪市教委の方針は実施要領を逸脱している」とコメントした文部科学省も方針転換し、各教育委員会の判断で学校別結果の公表を認める方向で検討を始めています。

国連子どもの権利委員会は、日本政府に対して「過度に競争主義的な環境による否定的な結果を避けることを目的として学校制度および学力に関する仕組みを再検討すること」との勧告を行っています。学校別結果公表は、学校の序列化や過度な競争を進め、子どもや保護者・教職員を巻き込んだ競争教育をいっそう激化させるものです。テスト中心の教育で子どもたちは追いつめられ、点数を取ることだけが目標となります。

学力テストの学校別成績が公表されれば、一人ひとりの子どもの課題をみつけて、それにあった授業をするのではなく、学力テストの平均点をあげることを目的に授業をする傾向が強まることは明らかです。テストの成績だけが全てという現在でも問題とされている風潮を、ますます助長させることとなります。それは、子どもたちの成長にとって望ましいこととは思えません。

よって、邑楽町議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く求めます。

1 国は、全国学力・学習状況調査の学校別結果の公表を認めないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

このような内容により、意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○本間恵治議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第6号 全国学力・学習状況調査の学校別結果公表反対を求める意見書提出について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○本間恵治議長 起立多数。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議員派遣の件について

○本間恵治議長 日程第5、議員派遣の件についてを議題とします。

会議規則第126条の規定により、配付のとおり議員を派遣します。

お諮りします。配付のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

◎日程第6 閉会中の継続調査報告について

○本間恵治議長 日程第6、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

岩崎律夫総務教育常任委員長。

〔岩崎律夫総務教育常任委員長登壇〕

○岩崎律夫総務教育常任委員長 総務教育常任委員会の視察調査報告をさせていただきます。視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりであります。

最初に、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」の視察についてご報告いたします。小千谷市における新潟中越地震の発生状況と被害状況は記載のとおりであります。

おぢや震災ミュージアム「そなえ館」は、新潟中越地震の記録と記憶を後世に伝え、震災体験からの教訓を生かし、いざというときの「そなえ」を学ぶ防災学習の拠点施設になっており、震災発生から避難生活、そして復興までを時系列でわかりやすく学ぶことができます。

まず、シアターでは、地震動シミュレーターとCGで再現した映像と音により、臨場感ある震度7の様子を疑似体験できました。そして、地震発生3時間後の様子を展示したコーナーでは、倒壊した家屋や崩壊した道路、脱線した新幹線などの写真が掲載され、巨大地震の威力と恐ろしさを改めて認識しました。

展示スペースでは、被災した室内の様子や避難所の様子も再現されていました。一時は3万人の被災者が避難生活を送り、体育館などの公共施設をはじめ、車、倉庫、テント、そして農業用ビニールハウスも避難所として使われました。

施設ガイドからの説明で、当時報道による映像や、新聞などによる情報では知り得なかった事実も聞くことができました。それは、支援物資が新たな負担となったこと。洗濯していないシャツや着られない衣類が送られ、最終的に焼却処分をしたそうです。また、被害を拡大させたであろう火災が1件のみだったこと。これは、阪神大震災の通電火災が原因であった教訓から、ブレーカーを落として避難したことによるものでした。

また、語り部として、佐藤知巳氏から体験談を伺いました。佐藤氏は震災当時、小千谷市助役の

職にあり、災害対策副本部長として指揮をとり、復旧・復興に努めました。行政や町内会などが震災を体験して得た教訓などについて講演していただきました。

町としても、防災意識の高揚はもとより、巨大地震が「起こり得る」ことを前提に、減災対策についてできるところから実行し、いざというときの備えを進めておくことが大変重要であると感じたところです。

次に、「燕南こども園」の視察について報告させていただきます。燕市の概要については記載のとおりです。

燕南こども園は、南幼稚園と南保育園を一体化し、燕市における初の「幼保連携型認定こども園」として、平成25年4月1日に開園しました。その経緯は、平成21年3月に策定した「燕市幼児保育・幼児教育基本計画」を基本とし、平成23年2月に「燕市幼稚園・保育園適正配置実施計画」を策定しました。この実施計画の期間は、平成23年度からの7年間とし、幼保の一体化、保育園の統廃合、保育園の民営化の3本柱により幼稚園と保育園の施設整備を進めるものです。

この背景には、地区によって異なる保育・教育環境をできるだけ統一すること、特に幼稚園の園児数が少子化により減少していること、施設の老朽化による整備の必要性、乳児・3歳未満児保育の要望の高まりなどがあったということです。

この実施計画の基本的な進め方としては、記載されております4項目が挙げられております。これらのことを踏まえ、合併当時の燕市には、公立の幼稚園・保育園が28園ありましたが、この実施計画により、4園ある公立幼稚園を全て「幼保連携型認定こども園」に変更し、保育園も統合して21園とする計画になっています。また、燕南こども園を最初に整備した理由は、南幼稚園の耐震診断の結果が国交省の耐震基準に届かず、改築などの検討をしましたが、敷地面積の狭さや地盤の問題のため、改築が難しいという現状がありました。

燕市では、将来を担う全ての子供への良質な生育環境を保障するために一体的な幼児教育・保育を行うことを認定こども園の基本理念とし、燕南こども園もこれに基づいて施設運営を行っています。

こども園のメリットとして、「幼保が一体になったことにより、園児数が少なかった幼稚園児にとっては園児がふえ、多くの子どもたちの中で活動ができ、友達関係も広がってきている」など4項目が説明されました。

燕南こども園は、幼稚園と保育園の同年齢児が同じクラスで一緒に活動できる共通時間を設けて、市が掲げる幼・保・小・中学校の学びの連続性を大切にするという方針に沿った園運営を行っています。また、園内に子育て支援センターの併設や保育園児がお昼寝をしているときに降園前の幼稚園児が遊べる場所としてのプレールームを整備するなど、子育て支援などへの配慮がうかがえます。

邑楽町においても、子ども・子育て支援法により、国が推進する幼保連携型こども園の普及に向けて、大変参考になるものでした。

以上、総務教育常任委員会の視察調査報告とさせていただきます。

○本間恵治議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

大野貞夫産業福祉常任委員長。

〔大野貞夫産業福祉常任委員長登壇〕

○大野貞夫産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会の視察調査報告をいたします。視察期日及び場所、目的、参加者は、別紙記載のとおりです。

最初に、山元町共同作業所「工房地球村」の障害者就労支援活動についてご報告いたします。山元町の概要については記載のとおりです。

山元町共同作業所は、町で実施した精神保健相談事業から発展し、当初は町や家族会などが中心となって、平成10年に精神障害者社会復帰施設「工房地球村」として誕生しました。平成12年4月に町社会福祉協議会へ委託をされ、平成18年から指定管理者として引き続き事業運営されています。

視察では、主に作業所の田口施設長が、そして途中から社会福祉協議会の岩佐事務局長も加わり、説明していただきました。

「障害のある人たちが地域で生き生きと、自分らしく暮らしていけるよう、いろいろなことにチャレンジして、自立と社会参加を目指す」をモットーに障害者支援を行っており、老人ホームの移転後の施設を譲り受け、若干古くはありましたが、広さはゆったりした作業所でした。

単なる障害者施設とならないように、山元町を代表するお土産をつくることを目標に、ボランティアの協力を得ながら作業していましたが、生き生きと活動する障害者の姿が印象的でした。ちなみに工賃は、月に1万5,000円ほどで、ほかに年3回のボーナスがあるとのことでした。

次に、この作業所と同じ敷地内にある「カフェ地球村」を案内していただきました。

山元町は東日本大震災による大津波で、町の3分の1が壊滅状態となり、635名という多くの方が犠牲になりました。町の産業や農業も壊滅的な被害を受け、施設を支援してくれていた農家のほとんどが大きな打撃を受けてしまいましたが、この共同作業所は比較的山間にあったため、津波による被害を免れたとのことでした。

震災後、地域再生の役に立ちたいとの思いでオープンしたのが「カフェ地球村」です。全国の難民を助ける会やライオンズクラブほか、さまざまな方々の協力により、平成24年11月オープンしました。震災によりばらばらになりそうな地域コミュニティーを再生したい、障害者と地域の方たちのつながりを取り戻したい、自分たちが助けてもらうだけでなく逆に地域の人たちのためにとつくったそうです。コーヒーやお菓子はもちろん、工房で焼き上げたアップルパイはすぐに売り切れるほど人気があるほか、特産品のイチゴをモチーフにした手ぬぐいなども人気があるそうです。明るく一生懸命働いている方たちも障害を感じさせませんでした。

本町においても、障害者への支援が当たり前に行われ、工房地球村のようなすばらしい取り組みが行える環境を整備し、就労することが難しい障害者のために、少しでも勤務ができる企業

の協力をいただけるよう、地元企業との連携強化に取り組む必要性を強く感じました。

次に、デリシャスファーム（株）の第6次産業についてご報告いたします。デリシャスファーム（株）がある大崎市の概要は記載のとおりです。

トマト栽培農家だった今野文隆社長が、トマト栽培を本格化させたのは昭和55年でした。「収量を追うより味に重点を置いたトマトづくりがしたい」と考え、当時育てる人が少なかった「玉光デリシャス」という品種の栽培に着手しました。土づくりも大変で栽培も難しい品種でしたが、甘味と酸味のバランスがよい、濃厚なトマトを生産し、平成10年に有限会社となり、平成18年には法人化して加工部門も立ち上げました。

「デリシャストマト」は形が悪いなどの規格外品が出やすい品種で、当初は5割、現在でも2ないし3割は規格外となってしまいます。この有効な利用方法を地元鹿島台のトマト生産農家の皆さんと話し合い、思いついたのが「ジュース」でした。販売当初は苦戦したそうですが、収穫期のおいしさを生かしたフレッシュな味が次第に認められ、リピーターもふえ、今では全国からの問い合わせもあり、現在50アイテムほどのトマト製品を加工販売しています。

平成22年にはハウス棟の一角に直営レストラン「ファームカフェ」をオープンしました。生のトマトや加工品を使ったさまざまなランチメニューも楽しめ、女性客を中心に人気を集めています。

平成24年に国の「6次産業化総合計画」の認定を受け、新たな加工品の製造と販売事業への取り組みや地域雇用の創出を目指し、多くの人と結びつきながら、農産物の付加価値化と味の可能性を広げる挑戦を続けています。

今、日本の農業が大きく変わろうとしています。半世紀近く続いた米の転作制度を大きく転換するという国の方針が示され、米生産者の間では大きな混乱や不安が広がっています。

そうした中、米麦を中心としてきた邑楽町の農業も大きな転換を余儀なくされるため、新たな農業形態の一つとして「第6次産業化」の推進も必要な施策と考えられます。今野社長が「時間がかかっても、少しずつできるところから取り組むことです」と話されたとおり、農業の新たな取り組みの必要性を強く感じました。

以上、産業福祉常任委員会の視察調査報告といたします。

○本間恵治議長 以上で委員長からの報告を終わります。

◎日程第7 閉会中の継続調査について

○本間恵治議長 日程第7、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 本間恵治議長 異議なしと認めます。
よって、そのとおり決定します。
-

◎閉会の宣告

- 本間恵治議長 以上をもちまして本定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありましたけれども、不許可とします。

一連の中央公民館の問題等、不祥事がたび重なっております。きちんと反省し、着実に堅実に、間違いのないような町政運営と行政執行を切に要望します。議員の皆さん、職員の皆さん、そして
邑楽町が明るい平成26年を迎えますよう心からご祈念申し上げ、以上で平成25年第4回邑楽町議会
定例会を閉会します。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

〔午前10時36分 閉会〕